

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(平成30年度実績)

団体名	一部事務組合下北医療センター																																																																													
プランの名称	国民健康保険川内診療所新改革プラン																																																																													
策定日	平成	29	年	3	月	17	日																																																																							
対象期間	平成	29	年度	～	令和	2	年度																																																																							
病院の現状	病院名	国民健康保険川内診療所		現在の経営形態		公営企業法財務適用																																																																								
	所在地	青森県むつ市川内町休所42番地62																																																																												
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																						
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																						
平成30年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																							
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>地域医療の充実を図るためむつ市川内地区における初期医療の提供体制を確保しつつ、地域医療の確立を目指す。また、へき地の有床診療所であることから地域医療連携(他医療機関からの受け入れ)を最優先とした密着型医療の充実を図る。</p> <p>【取組状況】 他医療機関から随時、受け入れを行っているため利用者が増加傾向にある。 在宅医療における家族負担の軽減のためレスパイト入院を実施しているものの利用者増に至っていない。このことから、退院時には広告と啓発のお知らせを行っている。 地域医療構想を踏まえた病床規模、病床機能の取り組みについては、地域の医療需要を見極めながら引き続き検討を重ねる。現時点では、現状維持としている。</p>																																																																												
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>社会保障制度改革国民会議において、地域包括ケアシステムの構築は「21世紀型のコミュニティの再生」と位置づけられていることから、医療・介護・保健3大要素のひとつである医療も「病院完結医療」から「地域完結支援」を目指す必要があり、各関係施設及び事業所で地域住民を支える体制の構築を図る。</p> <p>【取組状況】 行政(市)が主導で行っている地域包括ケア会議にメンバーとして参加し、積極的に関係機関との連携を図っている。 また、当地区においても、当診療所が主導し、地域の介護施設等担当と月1回ケア会議を実施しており、入院患者にかかる退院後のケア計画、在宅患者及び施設入所者の状況等について意見交換を図るなど取り組みを進めている。退院日の1週間前は、介護担当者及び家族とケア方法について意見交換を実施している。</p>																																																																												
	③ 一般会計負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・直営診療施設に要する経費(特別交付金算定相当) ・付属する診療所の運営に要する経費 ・建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) ・企業債償還元利に要する経費1/2 ・医師の研究研修に要する経費 ・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ・追加費用の負担に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・リース債務償還金 ・建設改良のための企業利息 																																																																												
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	<p>目標、中段:実績、下段:達成度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1日あたりの入院患者数(人)</td> <td>13.9</td> <td>12.5</td> <td>12.5</td> <td>12.4</td> <td>12.3</td> <td>12.2</td> <td>12.1</td> <td>急性期患者の減</td> </tr> <tr> <td>1日あたりの外来患者数(人)</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>60</td> <td>66</td> <td>65</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>対象者の減及び定期検査実施の減</td> </tr> <tr> <td>在宅訪問診療(人)</td> <td>216</td> <td>202</td> <td>214</td> <td>226</td> <td>238</td> <td>250</td> <td>262</td> <td>在宅から介護施設への入所が微増</td> </tr> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>73.2</td> <td>65.8</td> <td>67.5</td> <td>65.3</td> <td>64.7</td> <td>64.2</td> <td>63.7</td> <td>対象者の減</td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者満足度(%)</td> <td></td> <td>91</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>目標維持</td> </tr> </tbody> </table>							26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									1日あたりの入院患者数(人)	13.9	12.5	12.5	12.4	12.3	12.2	12.1	急性期患者の減	1日あたりの外来患者数(人)	74	73	60	66	65	64	63	対象者の減及び定期検査実施の減	在宅訪問診療(人)	216	202	214	226	238	250	262	在宅から介護施設への入所が微増	病床利用率(%)	73.2	65.8	67.5	65.3	64.7	64.2	63.7	対象者の減	2)その他									患者満足度(%)		91	95	95	95	95	95
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考																																																																						
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																														
1日あたりの入院患者数(人)	13.9	12.5	12.5	12.4	12.3	12.2	12.1	急性期患者の減																																																																						
1日あたりの外来患者数(人)	74	73	60	66	65	64	63	対象者の減及び定期検査実施の減																																																																						
在宅訪問診療(人)	216	202	214	226	238	250	262	在宅から介護施設への入所が微増																																																																						
病床利用率(%)	73.2	65.8	67.5	65.3	64.7	64.2	63.7	対象者の減																																																																						
2)その他																																																																														
患者満足度(%)		91	95	95	95	95	95	目標維持																																																																						

	⑤ 住民の理解のための取組	今後医療機能等の見直し等を行う場合は、中核病院であるむつ総合病院との連携の下、ホームページでの情報発信等、住民の理解が得られるよう取組を行う。 【取組状況】 在宅患者(介護)における家族の負担軽減を図るためレスパイト入院を実施している。 また、退院後は在宅医療の活用を促すと共にレスパイト入院の啓発に努めている。							
② 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度							
	1)収支改善に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
	経常収支比率(%)			100.1	100.5	100.5	100.6	100.6	対象患者の減小が影響している。
		100.2	99.9	96.1	99.4	98.9			
	医業収支比率(%)			96.0%	98.9%	98.4%			収入減に伴い、費用も抑制されている。
				52.6	50.9	51.8	52.4	53.5	
				50.1	47.5	46.0			
				95.2%	93.3%	88.8%			
	2)経費削減に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
	材料費を料金収入の22%以内に抑制	43,838	40,055	39,382	37,902	37,590	37,716	36,642	外科的疾患の減により、材料費減となった
				98.2%	87.7%	70.1%			
	経費を料金収入の51%以内に抑制	88,904	85,773	92,958	90,128	88,959	97,544	86,975	委託費等の見直しを行っている
				58.9%	61.7%	58.1%			
	光熱水費5%の削減	7,834	7,305	8,417	7,996	8,073	8,150	8,227	使用量の削減に努めているが価格変動も影響している
				7,763	8,536	7,660			
				92.2%	106.8%	94.9%			
3)収入確保に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
在宅訪問診療収入	7,577	6,685	7,062	7,458	7,854	8,250	8,646	在宅から介護施設の入所移行が微増	
			6,653	6,838	7,002				
			94.2%	91.7%	89.2%				
4)経営の安定性に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
医師数(人)	1	1	1	1	1	1	1	現状維持	
			100.0%	100.0%	100.0%				

② 目標達成に向けた具体的な取組		計画		実績			
	民間的経営手法の導入	民間委託済み ・窓口業務 ・ 庁舎管理業務 ・医療廃棄物処理及び運搬 ・歯科技工物 ・ 特殊検査物 ・院外処方 ・ 機器の保守及びサポート		現状維持。 歯科技工物に関しては、歯科診療休診により、委託業務を停止している。			
	事業規模・事業形態の見直し	今後は、地域医療構想から在宅医療の役割を果たすため、地域医療構想の計画に沿った形で病床規模、病床機能の検討、見直しを行う。 また、歯科診療のあり方についても検討、見直しを行う。		地域における在宅医療の役割は月4回実施し果たしている。 また、病床機能等のあり方については、現段階では現状維持としており、今後の運営情勢を見極めながら引き続き検討する。 歯科診療については、現在、休診している。			
	経費削減・抑制対策	・医療機器の新規購入の縮小。 ・光熱水費の5%削減。 ・後発医薬品の採用促進による薬品費の削減。		医療機器の購入は抑制に努めているが、X線画像読取装置は、15年経過のため更新した。(4,104千円) 光熱水費は7,660千円で、率にして22%削減され、目標値はクリアしているが、価格変動によるものである。 後発医薬品は積極的に採用しており、薬品費については、疾病の変動もあり前年度比で△26.3%減少している。 これらにより、費用の抑制につながっている。			
	収入増加・確保対策	地域連携の推進を掲げ入院又は外来部門で行う在宅医療と健診部門を強化し、患者数を確保する。 地域連携・・・医療機関の場合 入院連携と在宅医療の充実を図り、利用者の利便性向上を目指す。 地域連携・・・行政機関の場合 特定健診事業を強化し、新規患者（継続性の患者含む）の確保に取り組む。		地域連携の医療機関部門では、紹介患者を、H29年度は63人、H30年度は72人を受け入れており、連携機能を果たしている。 地域連携の行政部門では、特定健診（個別）の実施をしており、H29年度受診者数18人、H30年度6人と減小の結果ではあるが、引き続き行政と共に啓発を行っていく。 また、特定健診の結果から、新規患者2名が継続診療されており、新規患者の確保につながっている。			
	その他						
③ 再編・ネットワーク化	再編・ネットワーク化に向けた取組	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。 【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、平成30年度に医療機能等整備計画を策定した。本計画では、基本方針の1つに当地域の中核病院であるむつ総合病院病棟の建替えを掲げ、2019年度から詳細検討を開始することとしている。今後は、病棟建設を軸にして地域全体の医療体制を検討していくこととなる。					
④ 経営形態の見直し	経営形態の見直しに向けた取組	地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ったものの、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を助案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。 【取組状況】 現状維持とする。					
総合評価		地域連携にかかる役割は現時点では達成度が高く、引き続き継続していく。また、研修会及び情報交換の場へ積極的に参加し地域連携が、より強化されたものになっている。 経営的観点から、医療の質の向上を高めると同時に利用者の利便性も高め、収入増に導く必要がある。 経費削減については、委託費の見直しや、材料品目の見直しを行い、経常費用の抑制につなげている。 医療機器については、購入経過が10年以上のものが多数あることから、医療水準を確保するために更新はやむを得ないと考えている。 地区の人口減少が医療収益の減少に影響していると考えられるため、数値目標の達成は難しくなっているが、地域住民が安心して医療を受けられるよう引き続き経営改善に努める必要がある。					
その他特記事項							

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	30年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)
区分	1.								
	収	1. 医 業 収 益 a	205,163	183,055	164,319	185,267	140,543	▲ 44,724	182,923
(1) 料 金 収 入		195,739	173,173	155,028	177,133	131,746	▲ 45,387	174,901	172,668
(2) そ の 他		9,424	9,882	9,291	8,134	8,797	663	8,022	7,930
うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0
2. 医 業 外 収 益		179,128	177,691	188,135	183,062	168,409	▲ 14,653	166,804	168,444
(1) 他会計負担金・補助金		147,779	148,526	154,296	155,738	53,491	▲ 102,247	153,728	156,090
(2) 国（県）補助金		0	0	0	0	87,494	87,494	0	0
(3) 長期前受金戻入		30,257	28,221	33,022	26,350	27,058	708	12,116	11,387
(4) そ の 他		1,092	944	817	974	366	▲ 608	960	967
経 常 収 益 (A)		384,291	360,746	352,454	368,329	308,952	▲ 59,377	349,727	349,042
入	1. 医 業 費 用 b	376,622	365,133	346,197	357,973	305,396	▲ 52,577	339,948	337,868
	(1) 職 員 給 与 費 c	213,338	205,062	168,615	201,492	162,077	▲ 39,415	201,536	201,969
	(2) 材 料 費	40,055	38,662	33,236	37,590	26,353	▲ 11,237	37,116	36,642
	(3) 経 費	85,773	85,413	105,508	88,959	86,597	▲ 2,362	88,285	86,975
	(4) 減 価 償 却 費	36,937	35,761	37,306	29,030	29,613	583	12,109	11,380
	(5) そ の 他	519	235	1,532	902	756	▲ 146	902	902
	2. 医 業 外 費 用	7,853	9,940	8,207	8,356	6,852	▲ 1,504	7,779	9,174
	(1) 支 払 利 息	132	20	20	15	24	9	9	6
	(2) そ の 他	7,721	9,920	8,187	8,341	6,828	▲ 1,513	7,770	9,168
	経 常 費 用 (B)	384,475	375,073	354,404	366,329	312,248	▲ 54,081	347,727	347,042
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 184	▲ 14,327	▲ 1,950	2,000	▲ 3,296	▲ 5,296	2,000	2,000	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	667	19,123	3,886	8,311	6,450	▲ 1,861	7,471	8,265
	2. 特 別 損 失 (E)	260	99	287	1,000	548	▲ 452	1,000	1,000
	特別損益(D)-(E) (F)	407	19,024	3,599	7,311	5,902	▲ 1,409	6,471	7,265
純 損 益 (C)+(F)	223	4,697	1,649	9,311	2,606	▲ 6,705	8,471	9,265	
累 積 欠 損 金 (G)	83,087	78,390	76,741	52,351	74,135	21,784	43,880	34,615	
不良債務	流 動 資 産 (7)	179,523	153,851	124,161	201,156	112,288	▲ 88,868	202,187	204,277
	流 動 負 債 (イ)	135,484	113,913	80,008	135,402	68,635	▲ 66,767	135,160	135,606
	うち一時借入金	0	19,184	2,474	0	1,034	1,034	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務 (オ)	▲ 44,999	▲ 41,278	▲ 45,913	▲ 67,014	▲ 45,473	21,541	▲ 68,007	▲ 70,091	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.0	96.2	99.4	100.5	98.9	▲ 1.6	100.6	100.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 21.9	▲ 22.5	▲ 27.9	▲ 36.2	▲ 32.4	3.8	▲ 37.2	▲ 38.8	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	54.5	50.1	47.5	51.8	46.0	▲ 5.7	53.8	53.5	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	104.0	112.0	102.6	108.8	115.3	6.6	110.2	111.8	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 56,138	▲ 51,975	▲ 45,913	▲ 67,014	▲ 45,473	21,541	▲ 68,007	▲ 70,091	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 27.4	▲ 28.4	▲ 27.9	▲ 36.1	▲ 32.3	3.8	▲ 37.1	▲ 38.8	
病 床 利 用 率	65.8	54.1	47.9	64.7	40.6	▲ 24.1	64.2	63.7	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企 業 債	800	1,900	2,100	0	2,900	2,900	0	3,000
	2. 他 会 計 出 資 金	0		0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	7,642	3,582	9,145	7,780	6,776	▲ 1,004	1,260	3,980
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	29,700	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	5,049	6,000	0	▲ 6,000	0	6,000
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	8,442	35,182	16,294	13,780	9,676	▲ 4,104	1,260	12,980
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	8,442	35,182	16,294	13,780	9,676	▲ 4,104	1,260	12,980	
支 出	1. 建 設 改 良 費	1,512	33,599	14,954	12,000	7,916	▲ 4,084	0	12,000
	2. 企 業 債 償 還 金	800	960	1,340	1,780	1,760	▲ 20	1,260	980
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	6,130	623	0	0	0	0	0	0
支 出 計 (B)	8,442	35,182	16,294	13,780	9,676	▲ 4,104	1,260	12,980	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	(80,591) 147,779	(92,936) 148,526	(92,072) 154,296	(91,399) 155,738	(9) 53,491	(▲91,390) ▲ 102,247	(98,116) 153,728	(92,811) 156,090
資 本 的 収 支	(6,886) 7,642	(31,803) 33,282	(4,573) 9,145	(3,890) 7,780	(3,388) 6,776	(▲502) ▲ 1,004	(630) 1,260	(1,990) 3,980
合 計	(87,477) 155,421	(124,739) 181,808	(96,645) 163,441	(95,289) 163,518	(3,397) 60,267	(▲91,892) ▲ 103,251	(98,746) 154,988	(94,801) 160,070

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。